

いじめ対策委員会

校長

教頭

連絡：担任・教科担任
部活動顧問

いじめの情報

生徒指導主事、学年主任、教育相談担当
養護教諭、スクールカウンセラー

- 学校いじめ防止基本方針に基づく取組みの実施
- 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- 早期発見の為にシステムづくり（教育相談の実施、いじめアンケート〈生徒、保護者それぞれ対象〉の実施）
- いじめに関する情報や生徒の問題行動等に係る情報の収集、記録、共有
- いじめに関する情報があった時の対応
 - ・情報の迅速な共有
 - ・事実や状況の確認（本人、教職員、保護者）
 - ・いじめの認知
 - ・保護者との連携
 - ・教育委員会への報告と連携
 - ・いじめ対応サポート班の立ち上げ
 - ・いじめに関する指導や支援体制と対応方針の決定
- 関係機関への協力要請
- 取組の点検

認知

外部

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
スクールサポーター

関係機関

教育委員会
PTA
警察
児童相談所
地方法務局
医療機関
民政児童員

関係職員

教科担任
部活動顧問
養護教諭

報告
連絡
相談

窓口
…
教頭

いじめ対応サポート班

生徒指導主事

学年主任 担任（部活動顧問） 教育相談担当
養護教諭 スクールカウンセラー

- 対応策の立案と実行
- 関係者からの聴取
- 関係保護者への対応
- 関係生徒への指導と支援
- 関係機関との連携
- 対応状況の報告と今後の具体的な指導・支援方針の提案